

令和2年度 こども家庭局主要施策 [教育・保育関連 抜粋版]

1. 仕事と子育ての両立支援

◎：新規事業 ○：拡充事業

(1) 保育ニーズに対応した受入れ枠の確保 [4,011,624 千円]

○ ①約 1,000 人分の保育定員を拡大 (3,204,742 千円)

※うち令和元年度 2 月補正 (1,576,990 千円)

◆保育所・認定こども園の新設・分園整備等 (9 か所 540 人)

- ・東灘区 2 か所 120 人 ・灘区 1 か所 60 人
- ・中央区 2 か所 120 人 ・兵庫区 1 か所 60 人
- ・垂水区 3 か所 180 人

◆幼稚園から認定こども園への移行 (5 か所 100 人)

◆小規模保育事業所等の整備 (16 か所 304 人)

保育定員及び待機児童数の推移

※毎年度 4 月 1 日時点 (単位：人)



②保育定員確保対策 (798,082 千円)

◆公有財産を活用した保育定員の拡大

市営住宅跡地や旧公立幼稚園舎を活用した保育施設の整備により、保育定員を拡大する。

◆保育送迎ステーション

利便性の高い駅周辺に子ども(3～5歳児)を預かるステーションを整備し、保育所まで専用バスで送迎する。

保育送迎ステーション



専用バスで保育所へ



◆整備促進補助

保育所及び認定こども園の整備における事業者負担を軽減する。
(事業者負担：総事業費の 1/4→1/8)

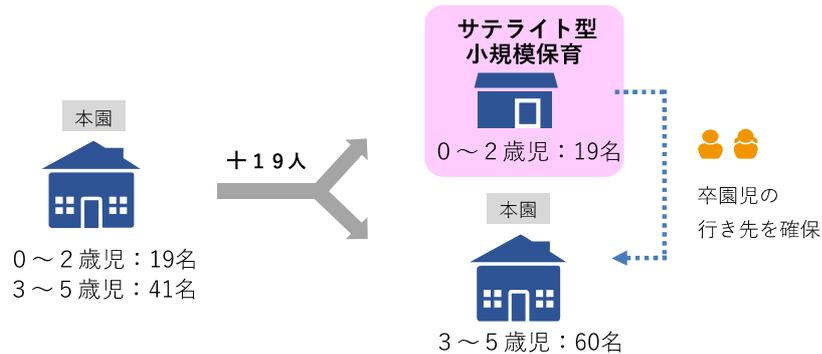
◆認定こども園への移行奨励補助

幼稚園から認定こども園へ移行するための施設整備における事業者負担を軽減する。
(事業者負担：総事業費の 1/4→1/8)

◆サテライト型小規模保育事業の推進

保育所又は認定こども園を運営する事業者が、本園近くに小規模保育事業所を整備し、受け皿となる本園において3歳児以降の定員を拡大する場合、施設整備における事業者負担を軽減する。(事業者負担：総事業費の 1/4→1/8)

〔イメージ図〕



◆定員拡大促進補助

既存の施設を活用して定員拡大する場合に備品購入費及び改修費を補助する。
(定員1人あたり50万円)

◆都心部における用地・建物質料補助

都心部における事業者の参入を支援するため、用地や建物に係る賃料を補助する。
※補助対象 用地：1/2相当、上限1,000万円
建物：3/4相当、上限1,650万円

◆民有不動産の活用促進補助

保育施設用途の不動産所有者に対し、固定資産税・都市計画税10年相当額を一括で補助する。

◆認可外保育施設の認可化支援補助

保育環境の向上及び認可定員の拡大のため、認可外保育施設の認可化に必要な改修経費等を補助する。

◆企業主導型保育事業の備品購入費補助

市内で新たに企業主導型保育事業を実施する事業者に対し、国の助成の対象とならない備品購入費を補助する。(保育定員1人あたり28,500円)

◆私立幼稚園の預かり保育の充実

預かり保育の受入れ枠を拡大した私立幼稚園について、運営費の上乗せ補助を行う。

③利用者支援の充実 (8,800千円)

◆保育サービス情報提供センター

保育所等利用希望者と施設のマッチングを支援するため、保育利用に関する情報提供を行うとともに、預かり保育を実施している幼稚園等や企業主導型保育事業の情報集約・提供を行う。

(2) 保育人材確保・定着支援 [1,159,567 千円]

① 一時金給付 (672,000 千円)

保育人材の確保・定着を促進するため、新卒保育士等に対する一時金の給付および採用3～7年目の職員に対する定着一時金の給付を行う。



② 保育士宿舎借り上げ支援 (264,500 千円)

採用1～7年目までの保育士等の宿舎の借り上げ費用を補助する。

(1人あたり最大82,000円/月)

※令和2年度より通勤時間に関する要件を撤廃

③ 未就学児を持つ保育士の子どもの預かり支援 (39,267 千円)

保育所等に子どもを預ける保育士等に対する保育料貸付に上乗せ補助を行い、保育料を1年間実質無料とする。(上限54,000円/月)

※2年間の勤務で返還免除

④ 潜在保育士の職場復帰支援 (16,200 千円)

潜在保育士等が非常勤職員として復職し、「朝」もしくは「夕」の時間帯、あるいは「休日」を含んで半年間勤務した場合、一時金(10万円)を給付する。

⑤ 保育士資格等の取得支援 (63,300 千円)

保育士資格等の取得を目指す保育補助者等に対して保育士養成校の受講料や保育士資格試験の対策講座の受講料等を補助する。

⑥ 保育士奨学金返還の支援 (69,300 千円)

市内在住の採用1～7年目の保育士等に対し、奨学金の返還に要する費用を補助する。

◆補助額 5,000円/月(7年間で最大42万円)

⑦ 保育人材登録制度の充実 (15,000 千円)

市内の私立保育園等に勤務する保育士等からの紹介により潜在保育士等が神戸市に人材登録した場合に、登録者と紹介者にそれぞれ謝礼金を支給する。

さらに、登録した潜在保育士等が市内の私立保育園等へ就職が決定し、半年間勤務した場合、登録者と紹介者にそれぞれお祝い金を支給する。

◆登録謝礼金： 1万円

◆就職お祝い金：最大10万円

⑧ 保育人材確保プロモーション (20,000 千円)

保育士養成校の在学生や潜在保育士を対象として、主要駅での交通広告や特設WEBサイト、SNSを活用した広報等を行い、施策を効果的に発信するとともに、私立保育園等の見学ツアーや就職フェアを引き続き開催する。



(3) 保育士の業務負担軽減 [363,250 千円]**① 登降園管理・午睡チェック等システムの導入 (181,250 千円)**

登降園管理・午睡チェック等のシステム導入に要する経費を引き続き補助するとともに、新たに多言語翻訳機に要する経費を補助する。

○ ② 業務負担軽減システムの構築 (15,000 千円)

保育士等の事務負担軽減を図るため、定期的に報告が義務付けられている資料作成について、ICTを活用する等、より効率的なシステムを構築する。

③ 保育補助者雇用経費補助 (167,000 千円)

保育士の業務負担軽減のため、保育士を補助する短時間勤務職員（保育補助者）の雇用経費を補助する。



＜午睡チェックのイメージ＞

(4) 多様な保育ニーズへの対応 [200,442 千円]**○ ① 病児保育室の整備 (93,889 千円)**

病児保育施設を新たに4か所増設するとともに、保育士の人材確保や経常的な賃料等に要する経費を引き続き補助し、既存施設の安定的な運営を図る。(18施設→22施設)

○ ② 保育所等における医療的ケア児の受入れ (51,087 千円)

日常生活において「経管栄養」や「たんの吸引」など、医療的ケアを必要とする子どもが心身の状況に応じて、適切な保育を受けることができるよう、全ての区において受入れ体制を整備する。(7施設→10施設)

○ ③ 休日保育実施施設の拡大 (11,000 千円)

実施施設を拡大するため、備品購入費補助や現行の運営費助成に対する上乗せを行う。(3施設→5施設)

◎ ④ 保育所等おむつ処理費用補助 (44,466 千円)

保護者負担を軽減するため、使用済みの紙おむつについて、施設における処理を原則とし、処理費用を補助する。

(5) 多子世帯への支援の充実 [350,054 千円]**○ ① 保育料の減免 (240,000 千円) <令和2年9月～>**

幼児教育・保育の無償化の対象外である住民税課税世帯の0～2歳児の保育料について、多子計算に係る同時在園要件の所得制限[※]を撤廃し、全ての世帯において第2子半額・第3子以降を無償にする。

※世帯年収約520万円未満

◎ ② 一時保育利用料の減免 (28,054 千円) <令和2年9月～>

保護者の傷病等により緊急・一時的に保育所等において子どもの預かりを行う一時保育について、満1～2歳児の利用料を第2子半額・第3子以降を無償にする。

(現行の利用料：2,400円/日 ※リフレッシュのための利用の場合3,600円/日)

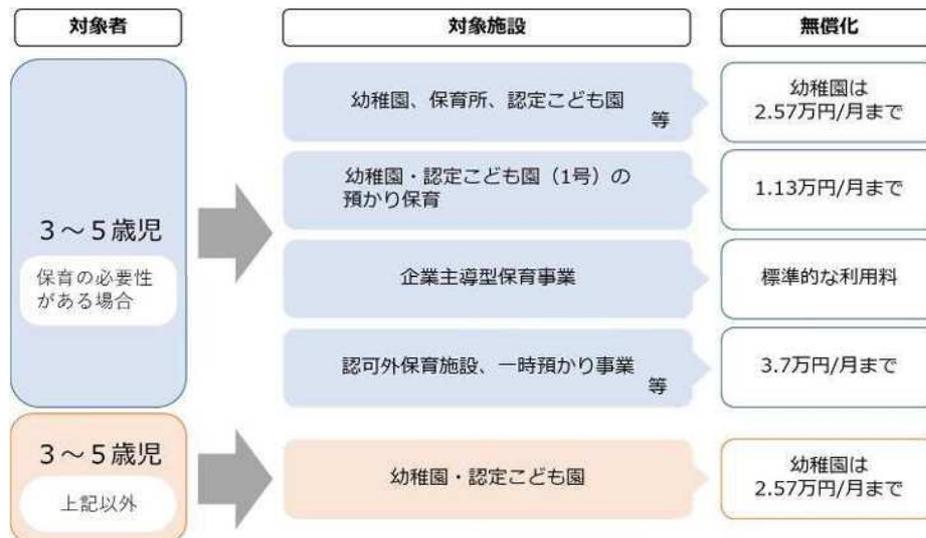
○ ③ 保育所等における副食費の第3子以降無償化 (82,000 千円) <令和2年9月～>

3～5歳児の副食費について、多子計算に係る同時在園要件の所得制限[※]を撤廃し、全ての世帯において第3子以降を無償にする。

※世帯年収約520万円未満

〈参考〉

・国の幼児教育・保育の無償化の概要



※0～2歳児については、非課税世帯のみ無償化の対象

・副食費の取扱い

